

資料2-4-3

平成22年度 業務実績報告書

平成23年6月

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

I 法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名称

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地

岐阜県下呂市幸田1162

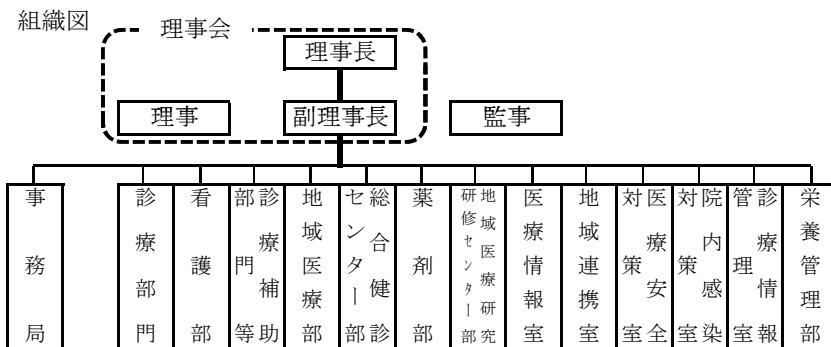
(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 役員の状況

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	鈴木 康
理事	非常勤	近藤 靖士
理事	常勤	小谷 美重子
理事	常勤	宇野 秀宣
監事	非常勤	大岡 琢美
監事	非常勤	所 直好

(5) 組織図



(6) 職員数（平成22年4月1日現在）

職種	常勤	非常勤	計
医師	23名	1名	24名
看護師	190名	21名	211名
コメディカル	53名	4名	57名
事務ほか	28名	31名	59名
計	294名	57名	351名

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県立下呂温泉病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立下呂温泉病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるよう、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

新病院建設にあたっては、岐阜県立下呂温泉病院が担うべき機能の強化を図るとともに、診療機能に相応しい施設内容（規模、建設単価等）財源や建替え手法など、建設に必要な検討を十分行つたうえ建設を進めること。

○強化すべき岐阜県立下呂温泉病院の機能

- ・地域医療の教育・研究機能（地域医療研究研修センターの機能）
- ・べき地医療の提供・支援機能
- ・高度急性期医療の提供機能
- ・地域災害医療の提供機能
- ・終末期医療（入院・在宅）の提供機能
- ・医療従事者の確保機能
- ・地域医療機関等との連携機能

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地

岐阜県下呂市幸田 1 1 6 2

(3) 沿革

昭和28年 7月 1日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和35年 7月 1日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

(4) その他

主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、腎臓内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、漢方内科、内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、胸部外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 325床
看護体制	7対1
年間延患者数 (H22実績)	入院 63,884人 外来 86,477人
建物面積	17,682 m ²
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。

II 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

医療従事者の確保（特に医師）と職員の勤務条件改善に関する取り組みや、資格取得の促進・専門研修参加への支援、医療安全・院内感染防止対策の確立などにより、飛騨地域の基幹病院として必要な

- ・医療従事者の資質向上
- ・患者サービス、院内環境の快適性向上
- ・診療体制の充実
- ・べき地医療の拠点機能の充実

を図り、急性期医療・政策医療など地域県民が必要とする医療の提供に努めた。

また、健診医療の充実を図るため、「胃部健診用デジタルX線システム」の更新整備を行った。

1-2 調査研究事業

調査研究の推進、診療等で得られた情報の活用や保健医療情報の発信のため

- ・下呂温泉病院年報の発行と関係機関への配布
- ・糖尿病教室やマタニティエクササイズなどの公開教室の開催
- ・病院広報誌による保健医療情報の提供

を行い、県民の健康意識の向上に努めた。

1-3 教育研修事業

平成22年度は臨床研修医1名を受け入れ、管理型の臨床研修病院として初期臨床研修（1年目）を実施した。また、岐阜大学地域医療学センター及び岐阜県総合医療センターの臨床研修医の研修協力施設として、「地域医療研修（1ヶ月）」の受け入れを行い、医師の養成に努めた。

さらに、下呂看護専門学校の看護学生や下呂市消防本部の救命救急士などの地域医療従事者の実習受け入れを行い、教育・研修の充実を図った。

1-4 地域支援事業

地域医療機関への支援として、

- ・下呂市立金山病院、東白川村国保診療所などへの医師の出向による人的支援
- ・地域開業医などの当院医療機器の共同利用の推進

を行った。

また、社会的要請に対して、講師派遣の協力などにより地域支援に努めた。

1-5 災害発生時における医療救護

医療救護活動の拠点機能を担うため、災害発生時に備えて体制の整備、訓練への参加を行った。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

人員の弹力的配置と地方独立行政法人のメリットを活かした人材確保により、
7：1看護体制の確保を図った。

また、経営効率の高い業務執行体制の確立のため、職員と管理者との意見交換会開催による風通しの良い組織運営と、経営情報の共有による職員の経営意識の向上を図り、業務運営の見直しや効率化・費用節減の徹底などによる収支改善に努めた。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況

医師不足・患者数の減少により、医業収益の確保が困難な状態が依然として続いているが、診療単価アップ、職員の経営意識の向上による費用節減効果により、収支計画（年度計画）総利益▲407百万円に対し、実績（決算）では▲229百万円と、計画対比で178百万円の赤字額減少となり、経常収支比率が年度計画91.7%に対し、95.0%と経常収支比率100%の目標達成に近づくことができた。

また、職員給与費対医業収益比率については、法人化に際しての職員の給与面での処遇改善による比率上昇を抑制するため、12月賞与の支給割合0.2ヶ月分のカットを実施し、年度計画71.8%に対し実績71.4%となり計画の比率を下回ることとなったが、来期以降も目標60%に向けて継続して経営努力を行っていく。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

就労環境の向上

職員の就労環境の向上のため、院内保育所の体制強化・定期健診の院内実施、県時代と同レベルの健康診断の実施による健康管理対策を実施した。

医療機器整備

健診医療の充実を図るため、デジタルX線TV装置2台を購入した。

施設整備

新病院の施設整備計画に基づき、平成22年度分の事業として基本設計、地質調査等を実施。新病院建設に向けて前進した。

III 小項目別自己評価結果一覧表

大項目	中項目		小項目	項目連番	自己評価	検証結果
1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	1-1 診療事業	1-1-1 より質の高い医療の提供	(1)高度医療機器の計画的な更新・整備	01	III	
			(2)長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備 ・地域医療を志す医師の養成 ・定年を迎えた医師の再雇用 ・メディアの積極的活用による医師の公募 ・非常勤医師の活用 ・7：1看護体制維持に必要な看護師数確保	02	III	
			(3)教育実習等による優れた医師の養成	03	III	
			(4)認定看護師や専門看護師の資格取得の促進	04	III	
			(5)コメディカルに対する専門研修の実施	05	III	
			(6)E BMの推進	06	III	
			(7)医療安全対策の充実	07	III	
			(8)院内感染発生原因究明・防止対策体制整備	08	III	
			(1)待ち時間の改善等	09	III	
			(2)院内環境の快適性向上	10	III	
1-1-2 患者・住民サービスの向上			(3)医療情報に関する相談体制の整備	11	III	
			(4)患者中心の医療の提供	12	III	
			(5)インフォーム・コンセント・セカンドオpinの徹底	13	III	
			(6)満足度調査の病院運営への反映	14	III	
			(1)医療需要変化に即した診療体制の整備・充実	15	III	
			(2)多様な専門職の積極的な活用	16	II	
1-1-4 近隣の医療機関との役割分担・連携			(1)近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上	17	III	
			(2)地域連携クリニカルパスの整備普及	18	III	
			(3)地域の介護・福祉機関との連携強化	19	III	

大項目	中項目	小項目	項目連番	自己評価	検証結果
	1-1-5 重点的に取り組む医療	(1)べき地医療の拠点的機能の充実 (2)急性期医療の機能強化	20	III	
1-2 調査研究事業	1-2-1 調査・臨床研究等推進	(1)治験受託件数の増加、大学等の研究機関との共同研究の推進	22	III	
	1-2-2 診療情報活用	(1)医療総合情報システムの各種データの有効活用 (2)集積したエビデンスの活用	23	III	
	1-2-3 保健医療情報の提供	(1)公開講座、医療相談会等の定期的開催 (2)保健医療、健康管理等の情報提供	25	III	
1-3 教育研修事業	1-3-1 卒後臨床研修等の充実	(1)地域医療を目指す医師の養成 (2)臨床研修医の県内定着化の促進	27	III	
	1-3-2 看護学生、救命救急士等教育	(1)医学生、看護学生の実習受け入れ (2)救命救急士の病院実習など地域医療従事者への研修実施及び充実	29	III	
	1-4 地域支援事業	(1)地域医療水準の向上 (2)医師不足・べき地医療機関への人的支援 (3)べき地拠点病院としての地域医療支援	31	III	
	1-4-2 社会的な要請への協力		33	III	
1-5 災害発生時の医療救護	1-5-1 医療救護活動の拠点機能		35	III	

大項目	中項目	小項目	項目連番	自己評価	検証結果
2ため業務の改善及び効率化に関する目標を達成する	2-1 効率的な業務運営体制の確立	2-1-1 簡素で効果的な組織体制の構築	36	III	
		(1)効率的かつ効果的な組織体制の構築	36	III	
		(2)各種業務のIT化の推進	37	III	
		(3)アウトソーシング導入による合理化	38	II	
		(4)経営効率の高い業務執行体制の確立	39	III	
	2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用	(1)弾力的運用の実施	40	III	
		(2)効果的な体制による医療の提供	41	III	
		(3)3法人間の人事交流による適正な職員配置	42	III	
	2-1-3 人事評価システムの構築		43	II	
	2-1-4 事務部門の専門性の向上		44	III	
2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善	2-2-1 多様な契約手法の導入		45	III	
	2-2-2 収入の確保	(1)効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用	46	III	
		(2)未収金の発生防止対策	47	III	
		(3)施設基準の取得	48	III	
	2-2-3 費用の削減	(1)在庫管理の徹底	49	III	
		(2)経営意識の向上	50	III	
		(3)内部牽制機能の強化	51	III	
3	予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画		52	III	
4	短期借入金の限度額		53	—	
5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようするときはその計画		54	—	
6	剩余金の使途		55	—	

大項目	中項目	小項目	項目連番	自己評価	検証結果
8 業務その他の運営に関する規則で定める事項	8-1 職員の就労環境の向上	(1)医療従事者の負担軽減	56	III	
		(2)健康管理対策	57	III	
	8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項		58	III	
	8-3 医療機器・施設整備に関する事項	(1)医療機器の計画的な更新・整備	59	III	
		(2)新病院建設の施設整備計画	60	III	
	8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項		61	III	

IV 項目別の状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

1-1-1 より質の高い医療の提供

中期目標	3 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項									
	3-1 診療事業	飛騨地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。								
	3-1-1 より質の高い医療の提供	法人が有する医師、看護師、コメディカルや、先進かつ高度な医療機器といった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取組むことで、県内医療水準の向上に努めること。 特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保等に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。 また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療の推進、クリニカルパスの導入促進に努めること。 さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、医療安全対策を徹底すること。								

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評議委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
01	(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備 高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、中期目標の期間における更新及び整備計画を策定し、高度医療機器の計画的な更新・整備を進める。医療機器の整備及び更新に当たっては、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース等を含めた最適な導入形態を検討する。					(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備 高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、中期目標の期間における更新及び整備計画を策定し、高度医療機器の計画的な更新・整備を進める。 医療機器の整備及び更新に当たっては、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース等を含めた最適な導入形態を検討する。	高額医療機器の更新実績 ○健診医療の充実を図るため、「胃部健診用デジタルX線システム」を更新 ◆購入価格 37,149千円 ◆平成23年3月18日納入、平成23年4月から運用を開始する。 人間ドック・生活習慣病予防検診（けんぽ協会）・下呂市がん検診などの胃部健診において年間2800件程度（予測）の撮影を行う予定。 ◆有利な財源を確保するため、へき地医療拠点病院施設整備補助金を導入	III			

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																			
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項																			
02	<p>(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備 より質の高い医療を安定的に提供するため、医師・看護師職員をはじめとする医療職の必要数確保及び定着を図る。特に医師の勤務条件を緩和するため、医師確保と医師定着化の対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 下呂温泉病院勤務医師や岐阜大学地域医療医学センター医師等が地域の教育研究を実践する場として設置した地域医療研究研修センターにおいて、地域医療を志す医師の養成 <p>・定年を迎えた医師のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる者の再雇用</p> <p>・インターネットや医学専門誌などのメディアの積極的活用による医師の公募</p>					<p>(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備 より質の高い医療を安定的に提供するため、医師・看護師職員をはじめとする医療職の必要数確保及び定着を図る。特に医師の勤務条件を緩和するため、医師確保と医師定着化の対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 下呂温泉病院勤務医師や岐阜大学地域医療医学センター医師等が地域の教育研究を実践する場として設置した地域医療研究研修センターにおいて、地域医療を志す医師の養成 優秀な医師を確保するため、医師の給与面での優遇措置 岐阜県及び圏域市町村と連携した医師確保に向けた様々な取り組み <p>・定年を迎えた医師のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる者の再雇用</p> <p>・インターネットや医学専門誌などのメディアの積極的活用による医師の公募</p>	<p>◆医師確保対策として医師手当を増額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52,500円～ 365,500円／月</td> <td>405,500円／月 役職に応じ 40,000～ 100,000円 を加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆看護師の勤務条件の向上のため夜間看護手当を増額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全深夜</td> <td>6,800 円</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>4h以上</td> <td>3,300 円</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>2h以上4h未満</td> <td>2,900 円</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td>2h未満</td> <td>2,000 円</td> <td>3,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆看護師の勤務負担の軽減、7：1看護体制の維持のため看護助手を平成22年度中に4名増員。</p>	変更前	変更後	52,500円～ 365,500円／月	405,500円／月 役職に応じ 40,000～ 100,000円 を加算	区分	変更前	変更後	全深夜	6,800 円	10,000 円	4h以上	3,300 円	5,000 円	2h以上4h未満	2,900 円	4,000 円	2h未満	2,000 円	3,000 円	<p>H22年4月に定年を迎えた病理医師をH22年5月に再雇用。病理診断部門の体制維持を図った。</p> <p>インターネットでの医師公募を行うべく医療従事者専門情報サイト運営業者との打合せを12月に開始し、H23年4月以降の掲載に向けて調整を行った。</p>	III	
変更前	変更後																												
52,500円～ 365,500円／月	405,500円／月 役職に応じ 40,000～ 100,000円 を加算																												
区分	変更前	変更後																											
全深夜	6,800 円	10,000 円																											
4h以上	3,300 円	5,000 円																											
2h以上4h未満	2,900 円	4,000 円																											
2h未満	2,000 円	3,000 円																											

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証				
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項				
	<p>・県民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう非常勤医師の活用</p> <p>・看護師負担の軽減とともに高い患者サービスも可能な、7対1看護体制維持に必要な看護師数の確保</p>					<p>・県民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう非常勤医師の活用</p> <p>・看護師負担の軽減とともに高い患者サービスも可能な、7対1看護体制維持に必要な看護師数の確保</p>	<p>非常勤医師による常勤医不在の診療科（小児科、耳鼻いんこう科、皮膚科、眼科）及び常勤医不足の診療科への支援により、地域県民ニーズに対応した医療の確保を図った。</p> <p>◆ H22 診療依頼延べ回数</p> <table border="1"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>1,496 回</td> <td>1,689 回</td> </tr> </table>	平成21年度	平成22年度	1,496 回	1,689 回			
平成21年度	平成22年度													
1,496 回	1,689 回													
03	<p>(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の実習による優れた医師の養成 岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター等の連携により多くの臨床研修医の受け入れと指導体制の充実を図り、特に地域医療を志す医師の養成を行う。</p>					<p>(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の実習による優れた医師の養成 岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター等の連携により多くの臨床研修医の受け入れと指導体制の充実を図り、特に地域医療を志す医師の養成を行う。</p>	<p>協力型の臨床研修病院として、臨床研修プログラムで設定されている「地域医療研修（1ヶ月）」について他病院の臨床研修医の受入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学付属病院から 3名 ・岐阜県総合医療センターから 4名 ・岐阜市民病院から 2名 	III						

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証													
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項												
04	(4) 認定看護師や専門看護師の資格取得の促進 患者及びその家族に接する機会が多い看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する。					(4) 認定看護師や専門看護師の資格取得の促進 患者及びその家族に接する機会が多い看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する。 平成22年度は、脳卒中リハビリテーション看護分野において、水準の高い看護を実践するため認定看護師取得を目指す。 また、効果的な臨床指導スキルを身につけるため臨床実習指導者研修に参加させる。	◆認定看護師 【脳卒中リハビリテーション】 研修1名参加 (4月21日～10月25日まで) ◆臨床指導者研修1名参加 (5月17日から7月20日まで) ◆その他の専門研修参加 ・フットケア 1名 ・透析療法従事 2名 ・摂食嚥下障害 7名 ・救急看護 1名 ・呼吸ケア 8名 ◆今後の予定 看護教員養成講習会参加と緩和ケア認定看護師資格取得を目指す。	III														
05	(5) コメディカルに対する専門研修の実施 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の技術職について、研修等を充実し、専門技能の向上を図る。					(5) コメディカルに対する専門研修の実施 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の技術職について、研修等を充実し、専門技能の向上を図る。	コメディカルの研修会、学会への参加に対して経費的支援を行い、専門技術・技能の向上を図った。 ◆平成22年度参加人数 <table border="1"><thead><tr><th>職種</th><th>延べ参加人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>薬剤師</td><td>2名</td></tr><tr><td>検査技師</td><td>10名</td></tr><tr><td>臨床工学技師</td><td>8名</td></tr><tr><td>リハビリ技師</td><td>10名</td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>1名</td></tr></tbody></table>	職種	延べ参加人数	薬剤師	2名	検査技師	10名	臨床工学技師	8名	リハビリ技師	10名	管理栄養士	1名	III		
職種	延べ参加人数																					
薬剤師	2名																					
検査技師	10名																					
臨床工学技師	8名																					
リハビリ技師	10名																					
管理栄養士	1名																					

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
06	<p>(6) EBMの推進 学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）を作成し、クリニカルパスの積極的な活用に取り組むとともに、バリアンス分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善、向上及び標準化を図り、科学的根拠に基づいた医療（EBM：Evidence Based Medicine）を提供する。 また、電子カルテを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、クリニカルパスの電子化や診療支援及び安全管理への活用を図り、医療水準の向上及び診療内容の標準化を進める。</p>					<p>(6) EBMの推進 学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）積極的な活用に取り組むことにより、医療の質の改善、向上及び標準化を図り、科学的根拠に基づいた医療（EBM：Evidence Based Medicine）を提供する。 また、電子カルテを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、医療水準の向上及び診療内容の標準化を進める。</p>	<p>高齢の入院患者の割合が高いことなど、クリニカルパスの作成が難しい現状においても、パスの作成、活用に取り組んだ。 ◆整形外科領域 特定の疾患に対してのパスを20件作成し、平成23年度より作成したパスを適用し診療を開始する予定。 ◆産科領域 産科関連パスを12件作成し、ほぼ100%適用して22年度は713件の診療を実施し、医療の質の改善・向上を図った。</p> <p>また、電子カルテ運用においては、診療の標準化を図るためにシステム設定を必要に応じ実施し、医療情報システムの有効活用に努めた。</p>	III			
07	<p>(7) 医療安全対策の充実 ○チーム医療の推進 あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって総合的に医療を行うとともに、より専門的かつ安全な診療を実現するために、内科系医師・外科系医師・看護師などの構成員によるチーム医療をより一層推進する。</p>					<p>(7) 医療安全対策の充実 ○チーム医療の推進 あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって総合的に医療を行うとともに、より専門的かつ安全な診療を実現するために、内科系医師・外科系医師・看護師などの構成員によるチーム医療をより一層推進する。</p>	<p>○チーム医療の推進 医療安全管理委員会：12回開催 医療安全対策室会議：12回開催 医療安全対策室小会議：45回開催 医療安全推進担当者会：7回開催 看護事故防止委員会：12回開催 褥瘡対策委員会：12回開催 看護部スキンケア委員会：12回開催 その他、インシデント・アクシデント発生時の対応など医療安全対策室専従看護師が必要性により、各部門との情報収集・意見交換、連絡・調整・相談などを日々実施した。</p>	III			

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
	<p>○インシデント・アクシデント報告の分析及び改善方策の共有化 院内の医療安全対策室において、医療総合情報システムを活用し、インシデント及びアクシデントに関する情報の収集及び分析に努め、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図る。 また、分析結果及び改善方策について、医療総合情報システムにより情報の共有化を図る。</p> <p>○安全管理に関する研修体制の充実 全職員が患者の安全を最優先にして万全な対応を行うことができるよう、情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成など安全管理に関する研修体制を整備する。</p>					<p>○インシデント・アクシデント報告の分析及び改善方策の共有化 院内の医療安全対策室において、医療総合情報システムを活用し、インシデント及びアクシデントに関する情報の収集及び分析に努め、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図る。 また、分析結果及び改善方策について、医療総合情報システムにより情報の共有化を図る。</p> <p>○安全管理に関する研修体制の充実 全職員が患者の安全を最優先にして万全な対応を行うことができるよう、情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成など安全管理に関する研修体制を整備する。 平成22年度も10月に院内全職員を対象にした医療安全推進大会を実施する。</p>	<p>○インシデント・アクシデント報告の分析及び改善方策の共有化 ◆リスクマネジメントシステム SafeProducerを利用して、毎月のインシデント・アクシデントのまとめとインシデントレベル2及び3（事故報告書）について各会議にて分析・検討し対策立案を行った。 ・医療安全管理委員会で報告・検討した事例 　インシデント・アクシデントより 12件 　その他の 10件 ・検討し対策が決定した事項： 9件 ・医療安全管理マニュアルの見直し整備 3件 ◆各メディアの活用：日本医療機能評価機構・看護協会等から、医療安全に係わる医療安全情報を収集し、サイボウズ（院内グループウェア）を利用し職員に周知した。 医療安全対策室便りの発行数： 32回 各メディアからの医療安全情報：14回 その他必要時、サイボウズの掲示板にコメントを掲載した。</p> <p>○医療安全管理に関する研修体制の充実 医療安全全職員研修会： 4回 定期的研修会： 11回 インシデント・アクシデントより 臨時研修会： 6回 新人・看護補助者対象研修会 5回 B L S 研修会： 3回 院内褥瘡対策研修会の開催 8回</p>			

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
08	<p>(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備 院内に複数の医療職から構成する院内感染対策室を設置し、職員に対する院内防止対策（マニュアル）の周知徹底・啓発を行うとともに、定期的に感染対策委員会を開催し、感染の状況や感染対策活動の評価等を行う。 また、重大な院内感染が発生した場合には、医療事故と同様に、原因の分析・再発防止策の立案と県民に対する適正な情報提供に努める。</p>					<p>(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備 院内に複数の医療職から構成する院内感染対策室を設置し、職員に対する院内防止対策（マニュアル）の周知徹底・啓発を行うとともに、定期的に感染対策委員会を開催し、感染の状況や感染対策活動の評価等を行う。</p>	<p>「院内感染対策指針」の改訂と配布による周知、勉強会・NEWSレターによる防止対策の啓発を実施。 また感染管理教育として • 新任看護師研修（年4回、対象12名） • 看護補助職員研修（年4回、対象26名） • 全体研修（5/18：90名、3/11：57名） • 各部署研修（随時） を行った。 感染状況、対策活動評価を行う「感染対策委員会」を定期（月1回 計12回）開催、感染防止対策の体制整備を図った。</p>	III		

1-1-2 患者・住民サービスの向上

中期目標 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
09	(1) 待ち時間の改善等 診療時間の弹力的運用など待ち時間の短縮や待ち時間の過ごし方について総合的な待ち時間対策に取り組む。待ち時間等の実態を把握し、総合的な待ち時間対策に反映させる。					(1) 待ち時間の改善等 待ち時間等の実態を把握し、総合的な待ち時間対策に取り組む。	今期において待ち時間の問題が顕在してはいないが、外来受診時のアンケート調査時に待ち時間に関する要望があったため待ち時間対策として ◆診察の遅れについては、できるだけ正確に診察の進行状況の情報を提供 ◆看護師による待合室の巡回（患者の急変や気分不快等の早期発見に努める） ◆小児科外来は図書コーナーを設置、また全体には小冊子等を目につきやすいところに置くよう努めた。	III		
10	(2) 院内環境の快適性向上 待合室、トイレ等の改修・補修に努めるとともに、患者のプライバシーとアメニティの確保に配慮した快適な院内環境の整備を行う。 また、治療効果を上げるために、栄養管理の向上及び患者の病態に応じた個別対応食の促進に努める。					(2) 院内環境の快適性向上 患者からの環境改善要求については、可能な限り改善に努めるとともに、患者のプライバシーとアメニティの確保に配慮した快適な院内環境の整備を行う。 また、治療効果を上げるために、栄養管理の向上及び患者の病態に応じた個別対応食の促進に努める。	◆院内に設置してある「ふれあいボックス」に投函された環境改善への意見・要望に対しては患者サービス向上委員会が中心になり改善に努めた。 施設に関する意見、要望 10 件 対応件数 8 件 構造上やむを得ないとと思われる案件に対しては（トイレが狭い等）カーテンを設置したりスタッフが必ず介助することでプライバシーの確保に努めた。 ◆正面玄関前の花飾りでは年 2 回植え替えを行った。 ◆個別の栄養管理のために「栄養管理計画書」を作成し、食事内容及び栄養補給量等について患者訪問を実施。患者に食事内容をより理解していただくと共に、必要に応じ患者の要望に応えた食事の提供を実施している。 (個別対応食) 栄養管理計画書の作成 2,377 件	III		

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価 結果	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
11	(3) 医療情報に関する相談体制の整備 苦情等へ迅速な対応ができる組織体制を整備する。 また、接遇研修会を開催するなど職員の接遇意識向上にも努める。					(3) 医療情報に関する相談体制の整備 苦情等へ迅速な対応ができる組織体制を整備する。 また、接遇研修会を開催するなど職員の接遇意識向上にも努める。	◆医療情報に関する相談・苦情について、問題事象への発展が懸念されるものは情報を速やかに幹部へ報告することを徹底し、組織として初期段階での対応が行える体制の確立に努めた。 ◆患者サービス向上委員会において12月に「職員マナーブック」を作成し、サイボウズ（院内グループウェア）に掲示を行い、職員の接遇意識向上を図った。	III		
12	(4) 患者中心の医療の提供 患者の権利（安全、平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できるなど）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。					(4) 患者中心の医療の提供 患者の権利（安全、平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できるなど）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。 また、カルテ等の医療情報の情報開示については、岐阜県情報公開条例及び岐阜県個人情報保護条例に準じて適切に対応する。	◆名札の裏面に「患者さんの権利」を印刷し、医療者・病院職員としての倫理観の確立に努めた。 ◆カルテ等の医療情報開示は、岐阜県情報公開条例及び岐阜県個人情報保護条例に準じ対応した。 【H22年度の開示件数】 ・請求件数 7件 ・開示決定件数 7件	III		
13	(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底 患者自らが選択し納得できる医療を提供するため、インフォームドコンセント・セカンドオピニオンを徹底する。					(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底 患者自らが選択し納得できる医療を提供するため、インフォームドコンセント・セカンドオピニオンを徹底する。	患者・その家族には、 ・セカンドオピニオン制度の説明により治療方法を選択する機会を提供 ・入院時の入院診療計画の提示 ・手術や検査の事前説明を行い、説明と同意に基づく治療の推進を徹底した。	III		

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
14	(6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映 患者や周辺住民を対象とした病院満足度調査を実施するとともに、その結果を病院運営に反映させる。					(6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映 患者や周辺住民を対象とした病院満足度調査を実施するとともに、その結果を病院運営に反映させる。	患者満足度調査 ◆退院時アンケート調査を年2回実施(6月・10月：各1ヶ月間づつ) ◆外来受診時のアンケート調査を11月に実施 ※以上の結果は接遇委員会や患者サービス委員会で検討し、課題は各関連部署と共に改善に努めた。 ◆地域住民との交流を深めながらより地域に必要な医療サービスの提供をすることで、円滑な病院運営に活かした。 (自治体の行事に参加・看護用品や介護用品の取扱の説明会等)	III		

1－1－3 診療体制の充実

中期目標	3－1－3 診療体制の充実 医療需要の質的・量的变化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の变化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実等診療体制の整備・充実を図ること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
15	(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実 病診連携機能を強化するとともに、患者の動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備及び充実を図る。					(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実 病診連携機能を強化するとともに、患者の動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備及び充実を図る。	病診連携の強化として、開業医・診療所（下呂市内15、中津川市2、ほか）からの初診・検査予約に対応するため、予約受付を当院の総合サポートセンター（地域連携室）で行い、病院と開業医・診療所との棲み分けを図った。 ◆平成22年度に診療所からの事前予約により下呂温泉病院へ来院した件数等	III		
16	(2) 多様な専門職の積極的な活用 高度な専門性を有する職員を外部から登用するにあたり、その専門性に適した待遇が可能となる人事給与制度を構築する。さらに高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度も構築する。					(2) 多様な専門職の積極的な活用 高度な専門性を有する職員を外部から登用するにあたり、その専門性に適した待遇が可能となる人事給与制度の構築に向け検討を行う。さらに高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度も構築する。	H22年4月に定年となった医師の再雇用にあたり、現行の人事・給与関係規程を再確認し、待遇についての新制度創設の必要性を検討し、この再雇用に関しては現行規程で対応した。 平成23年4月の掲載を目指すインターネットを利用した医師の公募においては、待遇内容が重要になってくるが、現行規程による待遇を記載して公募するに留まっていることから、年度計画を下回っているとした。 医師確保の観点から「年俸制」による雇用制度の構築に向けて平成23年度以降に検討を行っていく。	II		

1－1－4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

中期目標	3－1－4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携
	近隣の医療機関等との役割分担を明確にするとともに病病連携・病診連携を一層推進し、地域の実情に応じて飛騨地域の基幹病院としての機能を引き続き発揮し、県民が求める医療を実施すること。 さらに、退院後の療養に関する各種情報を提供することにより、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証							
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項						
17	<p>(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上 近隣の医療機関と連携強化することで、紹介・逆紹介を促進する 下呂市立金山病院については次のとおり役割分担を明確化する。 ア 岐阜県立下呂温泉病院 高度急性期医療（脳疾患、心疾患）、二次救急医療及び産科医療 イ 下呂市立金山病院 初期医療、慢性期・回復期医療、一次救急医療及び療養病床 また、脳血管障害後遺症等での長期入院患者については、下呂市立金山病院が受け皿の役目を果たすなどの連携を確保することで、地域で完結できる医療体制づくりに努める。</p>					<p>(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上 近隣の医療機関と連携強化することで、紹介・逆紹介を促進する。 下呂市立金山病院との関係については、個々の病院ごとの重複投資を避け、飛騨南部地域全体として効率的・効果的な医療資源及び人材配分を目指す。 また、引き続き下呂市と協議を進め、次のとおり役割分担を明確化する。 ア 岐阜県立下呂温泉病院 高度急性期医療（脳疾患、心疾患）、二次救急医療及び産科医療 イ 下呂市立金山病院 初期医療、慢性期・回復期医療、一次救急医療及び療養病床 また、脳血管障害後遺症等での長期入院患者については、下呂市立金山病院が受け皿の役目を果たすなどの連携を確保することで、地域で完結できる医療体制づくりに努める。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>29.2%</td> <td>33.2%</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	紹介率	29.2%	33.2%	<p>近隣の医療機関との連携の強化を推進し、地域診療所（かかりつけ医）と下呂温泉病院の役割分担に努めた。</p> <p>下呂市立金山病院との関係については、下呂市健康医療部との連絡を密にして、下呂市の医療政策に反映させるように努めた。</p>	III	
	21年度	22年度														
紹介率	29.2%	33.2%														

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
18	(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及 飛騨地域の中核病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するために、地域連携クリニカルパスの整備・普及等に取り組む。					(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及 飛騨地域の中核病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するために、地域連携クリニカルパスの整備に取り組む。	「東濃西部脳卒中地域連携パス」の提携機関として施設基準を取得 ・地域連携診療計画退院時指導料(Ⅰ)及び(Ⅱ) H22.4.1取得 地域連携クリニカルパスの整備普及に努めた。 東濃地域との連携パスのため地理的条件があり、平成22年度のパスの運用は1件ではあるが、平成23年度以降も提携機関として取り組んでいく。	III		
19	(3) 地域の介護・福祉機関との連携の強化 地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取り組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービスを提供する。					(3) 地域の介護・福祉機関との連携の強化 地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取り組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供に努める。	退院時カンファレンスは 【21年度】60件に対し、 【22年度】77件 と実施件数が増加、地域担当者（ケアマネージャー）との密な連携が図られており、その結果として、86%が在宅退院している。 ※下呂市のケアマネージャー事業所 ・社会福祉協議会（5地区） ・一般の介護事業所（3事業所） ・地域支援包括室（本庁：萩原町） 病棟においても積極的に退院時カンファレンスを開催し、病棟看護師の退院支援に対する意識が向上した。 患者情報の共有を図るため、退院後に何らかのサービスの必要が生じると考えられる患者に関して、地域包括支援室への看護情報の提供を行い、継続が必要とされた患者は病棟看護師と外来看護師間で患者情報を共有して、外来への継続に繋げ、切れ目のないサービスの提供に努めた。	III		

1－1－5 重点的に取組む医療

中期目標	3－1－5 重点的に取組む医療 高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実施が困難ではあるが県民が必要とする医療を、岐阜県立下呂温泉病院として重点的に実施すること。特に、へき地医療の拠点病院として地域医療に関するあらゆることに取り組み、へき地医療拠点のモデル的病院として機能の充実を図り、その成果を県内に還元すること。また、第2次救急告示病院としての役割を維持すること。
------	---

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証									
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項								
20	(1) へき地医療の拠点的機能の充実 県全体の約12%も占める広大な診療面積と飛騨川水系に沿った細く長い距離を有するという特徴のため、病院という施設医療のみでは住民の健康を守ることはできない。 地域医療研究研修センターの機能を充実し、検診医療の充実と地域診断機能の創設、さらに診療所との連携強化を図ることで、予防医学、連携医療を構築し、「生活の場の医療」の完成を目指す。					(1) へき地医療の拠点的機能の充実 広大な診療面積と飛騨川水系に沿った細く長い距離を有するという特徴のため、病院という施設医療のみでは住民の健康を守ることはできないため、東西医学ヘルスドック部を総合健診センター部に改編し、検診医療の機能充実を図るとともに、さらに診療所との連携強化を図ることで、予防医学、連携医療を構築し、「生活の場の医療」の完成を目指す。	H22年4月より 「東西医学ヘルスドック」を 「総合健診センター部」に変更 併せて健診システムを新システムに移行 (H22年4月本稼働)し、健診医療の柔軟な運用が可能となった。 また、「下呂市がん検診」の受入れを開始し、地域県民の健診医療の充実を図った。 (「下呂市がん検診」の実施状況は項目No.33に記載)	III										
21	(2) 急性期医療の機能強化 高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった、他の医療機関においては実施が困難ではあるが、県民が必要とする医療を提供するとともに、岐阜地域等の高度・先進医療機関との連携を強化する。					(2) 急性期医療の機能強化 高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった、他の医療機関においては実施が困難ではあるが、県民が必要とする医療を提供するとともに、岐阜県総合医療センター及び岐阜大学医学部附属病院等との間で連携を強化し、高度・先進医療を推進する。	急性期医療の強化として、岐阜大学附属病院高次救命救急センターから医師の派遣を受け、地域県民が必要とする急性期医療の確保に寄与した。 ◆招へい状況 ・毎週水曜日（営業時間内）の救急外来 ・年延べ72人 ◆救急患者受診者数 <table border="1"><tr><td>平成21年度</td><td>平成22年度</td></tr><tr><td>4,929人</td><td>4,775人</td></tr></table> ◆救急者搬送患者数 <table border="1"><tr><td>平成21年度</td><td>平成22年度</td></tr><tr><td>1,129人</td><td>1,181人</td></tr></table>	平成21年度	平成22年度	4,929人	4,775人	平成21年度	平成22年度	1,129人	1,181人	III		
平成21年度	平成22年度																	
4,929人	4,775人																	
平成21年度	平成22年度																	
1,129人	1,181人																	

1-2 調査研究事業

1-2-1 調査及び臨床研究等の推進

中期目標	3-2 調査研究事業 岐阜県立下呂温泉病院で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上並びに県民の健康意識の醸成を図るための調査及び研究を行うことを求める。
	3-2-1 調査及び臨床研究等の推進 高度・先進医療の各分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発、臨床応用のための研究を推進すること。 県及び飛騨地域の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証													
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項												
22	(1) 治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制を整備し、受託件数の増加に努めるとともに、大学等の研究機関との共同研究を推進する。					(1) 治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制を整備し、受託件数の増加に努める。	薬剤部・事務局（契約締結、収入・研究予算管理）で役割分担し治験実施体制を整えている。また、受託実績に応じて研究に必要な予算を実施診療科に配分する仕組みにより受託件数の増加を促している。 ◆平成22年度受託実績 【製造販売後調査】 <table border="1"> <tr> <th>実施診療科</th> <th>受託件数</th> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1 件</td> </tr> </table> 【特定使用成績調査】 <table border="1"> <tr> <th>実施診療科</th> <th>受託件数</th> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1 件</td> </tr> </table>	実施診療科	受託件数	脳神経外科	2 件	整形外科	1 件	実施診療科	受託件数	内科	1 件	外科	1 件	III		
実施診療科	受託件数																					
脳神経外科	2 件																					
整形外科	1 件																					
実施診療科	受託件数																					
内科	1 件																					
外科	1 件																					

1－2－2 診療等の情報の活用

中期目標	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
23	(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用 医療情報システムに蓄積された各種医療データを分析し、医療情報として提供することにより院内の医療従事者の総合的なレベルアップを図る。 また、その情報を地域の医療機関へも情報提供することにより地域医療全体の活性化を図る。					(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用 医療情報システムに蓄積された各種医療データを分析し、医療情報として提供することにより院内の医療従事者の総合的なレベルアップを図る。 また、その情報を地域の医療機関へも情報提供することにより地域医療全体の活性化を図る。	医療情報システムに蓄積されたデータを利用して、診療委員会における報告書や、診療実績、収支状況等の経営概要一覧を作成し、それらを毎月行う管理会議で職員に資料提示して病院の実状を周知させ、経営改善に向けてよりよい医療体制づくりに努めた。		III	
24	(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用 集積したエビデンスをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用することで、医療の質の向上を図る。 特に、地域医療研究研修センターでの調査研究事業において有効な活用を図る。					(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用 集積したエビデンスをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用することで、医療の質の向上を図る。特に、地域医療研究研修センターでの調査研究事業において有効な活用を図る。 また、病院年報を年1回発行し、その研究成果を岐阜県及び圏域市町村の関係機関に提供する。	下呂温泉病院年報第35号を発行し、院内での活用による医療の質の向上を図るとともに関係機関へ配布し、情報の提供を行った。 【配布先】 ・県内、県外医療機関等 延96機関 ・岐阜県機関、飛騨圏域 3市1村、中津川市 延17機関 合計 113機関		III	

1－2－3 保健医療情報の提供・発信

中期目標	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
25	<p>(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催 一般市民向けの公開講座や医療に関する相談会を定期的に開催し、保健医療・各種福祉制度に関する情報の提供や発信を行う。</p>					<p>(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催 一般市民向けの公開講座や医療に関する相談会を定期的に開催し、保健医療・各種福祉制度に対する情報の提供や発信を行う。</p>	<p>公開講座等の実施状況 ◆糖尿病教室 【開催内容】患者・家族を対象に、生活習慣の改善やその動機付け、病気に対する正しい知識の取得 【開催日】4～6月 原則毎週火曜日開催 (計12回開催) 延べ約50名以上参加 1～3月 毎月第4木曜日開催 (計3回開催) 延べ27名参加</p> <p>◆マタニティエクササイズ・ベビービクス 【開催内容】助産師による指導 ・マタニティエクササイズ 妊娠中の運動、エクササイズ、ヨガ、リラクゼーション ・ベビービクス 赤ちゃんとのスキンシップとエクササイズ 【開催日】毎月第4木曜日開催 (H22 計15回開催) 【参加者数】延べ約40名以上</p>	III		

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
26	<p>(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用 集積したエビデンスをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用することで、医療の質の向上を図る。 特に、地域医療研究研修センターでの調査研究事業において有効な活用を図る。</p>					<p>(2) 保健医療、健康管理等の情報提供 病院が有する保健医療情報についてもホームページで公開するよう努めるとともに、病院広報誌の内容充実を図り、地域が必要とする保健医療情報の提供に努める。 また、他の機関が主催する住民等に対する講師派遣についても積極的に協力していく。</p>	<p>◆病院広報誌の発行 「健康と医療」を6月と12月に300部ずつ発行。治療情報や健康管理情報を掲載し、圏域の開業医・自治会・福祉関係施設など54の関係者や団体に配布することにより、地域が必要とする保健医療情報の提供を行った。</p> <p>◆地域医師会主催講演会への参加 下呂市医師会主催の学術講演会に当院医師・看護師が講師、座長として参加。症例検討や講演などにより、医療情報の提供を行った。 【H22年度参加回数】 6回 (参加人数延べ15名) ※講師等の役割で参加した回数</p> <p>◆ホームページでの情報提供 内視鏡の新しい検査方法など、住民向けの情報提供（コンテンツ数2）を行った。</p>	III		

1-3 教育研修事業

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

中期目標	3-3 教育研修事業 医療の高度化・多様化に対応できるよう、岐阜県立看護大学及び岐阜県立看護専門学校等の学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施することを求める。
	3-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実 研修医等の研修施設として認められた病院（臨床研修病院）として、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医）の積極的な受入れを行なうこと。 岐阜大学医学部附属病院や県が設立した他の地方独立行政法人などの臨床研修病院との連携や、法人の有する人的・物的資源を活かした独自の臨床研修プログラムの開発など、質の高い医療従事者の養成に努めること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
27	(1) 地域医療を目指す医師の養成 岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターからの臨床研修医を積極的に受け入れ、地域医療を目指す医師の養成に努める。 また、独自の臨床研修プログラムの開発に努める。					(1) 地域医療を目指す医師の養成 岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターからの臨床研修医を積極的に受け入れ、地域医療を目指す医師の養成に努める。 また、平成22年度においては、初期研修医1名を受入れる。	岐阜大学地域医療学センター及び岐阜県総合医療センターの協力施設として地域医療研修を行う臨床研修医の受入れを行うとともに、管理型の臨床研修病院としてH22年度に1名の臨床研修医を受け入れた。 【研修の状況】 ・卒後1年目 ・実施した研修科（内科6ヶ月、外科2ヶ月、救急3ヶ月、選択科1ヶ月） また、臨床研修の指導体制を強化するため、臨床経験7年以上の医師3人が「臨床研修指導医講習」を受講、指導医の増員を図った。	III			
28	(2) 臨床研修医の県内定着化の促進 岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター及びその他の県内臨床研修病院等と連携し、研修医を支援するネットワークを構築することで、臨床研修医の県内定着化を促進する。					(2) 臨床研修医の県内定着化の促進 岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター及びその他の県内臨床研修病院等と連携し、研修医を支援するネットワーク構築の検討を行う。	岐阜大学地域医療学センター及び岐阜県総合医療センター等との密接な連携のもとに当院を実践フィールドとし、地域医療を担う医師の養成を実施。（受入数はNo.03のとおり） 当院の見学を希望する他県の医学生に対し、積極的に地域医療に関する説明を行った。 (富山大学1名、東京大学1名、信州大学1名、琉球大学1名)	III			

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

中期目標	3-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施 県内に就学している看護学生の実習受入れ、救急救命士の新規養成及び再教育にともなう病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実を図ること。				

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証																										
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																									
29	(1) 医学生、看護学生の実習受け入れ 看護学生の病院実習の受入れ体制充実に努める。 平成20年度実績 看護学校等106名 平成21年度見込 看護学校等95名					(1) 医学生、看護学生の実習受け入れ 看護学生の病院実習の受入れ体制充実に努める。 平成20年度実績 看護学校等106名 平成21年度見込 看護学校等95名	<p>◆看護学生の実習受け入れ実績</p> <table border="1"> <tr><th>学校名</th><th>受入数</th></tr> <tr><td>下呂看護専門学校</td><td>延べ 692 名</td></tr> <tr><td>県立衛生専門学校助産科</td><td>延べ 36 名</td></tr> <tr><td>岐阜県立看護大学</td><td>延べ 72 名</td></tr> <tr><td>名古屋学芸大学短期大学部</td><td>延べ 4 名</td></tr> <tr><td>計</td><td>延べ 804 名</td></tr> </table> <p>◆下呂看護専門学校への講師派遣</p> <table border="1"> <tr><th>職種</th><th>派遣人数</th></tr> <tr><td>医師、歯科医師</td><td>9 名</td></tr> <tr><td>看護師</td><td>10 名</td></tr> <tr><td>コメディカル</td><td>7 名</td></tr> <tr><td>事務職</td><td>1 名</td></tr> <tr><td>計</td><td>27 名</td></tr> </table>	学校名	受入数	下呂看護専門学校	延べ 692 名	県立衛生専門学校助産科	延べ 36 名	岐阜県立看護大学	延べ 72 名	名古屋学芸大学短期大学部	延べ 4 名	計	延べ 804 名	職種	派遣人数	医師、歯科医師	9 名	看護師	10 名	コメディカル	7 名	事務職	1 名	計	27 名	III			
学校名	受入数																																		
下呂看護専門学校	延べ 692 名																																		
県立衛生専門学校助産科	延べ 36 名																																		
岐阜県立看護大学	延べ 72 名																																		
名古屋学芸大学短期大学部	延べ 4 名																																		
計	延べ 804 名																																		
職種	派遣人数																																		
医師、歯科医師	9 名																																		
看護師	10 名																																		
コメディカル	7 名																																		
事務職	1 名																																		
計	27 名																																		
30	(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実 救急救命士などの病院実習の受入れ体制充実に努める。 また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士等の学生についても積極的に受入れを行う。 平成20年度実績 就業前教育実習3名、 再教育実習12名、 ワークステーション方式実習7名、 薬剤投与実習7名 平成21年度見込 就業前教育実習3名、 薬剤投与実習2名、 消防学校病院実習1名					(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実 救急救命士などの病院実習の受入れ体制充実に努める。 また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士等の学生についても積極的に受入れを行う。 平成20年度実績 就業前教育実習3名、 再教育実習12名、 ワークステーション方式実習7名、 薬剤投与実習7名 平成21年度見込 就業前教育実習3名、 薬剤投与実習2名、 消防学校病院実習1名	<p>◆下呂市消防本部からの救急救命士などの病院実習の受入れ実績</p> <table border="1"> <tr><th>実習項目</th><th>受入数</th></tr> <tr><td>就業前教育実習</td><td>1 名</td></tr> <tr><td>再教育実習</td><td>17 名</td></tr> <tr><td>薬剤投与実習</td><td>1 名</td></tr> <tr><td>消防学校病院実習</td><td>1 名</td></tr> <tr><td>計</td><td>20 名</td></tr> </table> <p>◆コメディカルの実習受け入れ実績</p> <table border="1"> <tr><th>種別</th><th>受入数</th></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>20 名</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td>3 名</td></tr> <tr><td>言語聴覚士</td><td>2 名</td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>1 名</td></tr> <tr><td>管理栄養士※</td><td>3 名</td></tr> <tr><td>計</td><td>29 名</td></tr> </table> <p>※うち1名 H23採用</p>	実習項目	受入数	就業前教育実習	1 名	再教育実習	17 名	薬剤投与実習	1 名	消防学校病院実習	1 名	計	20 名	種別	受入数	理学療法士	20 名	作業療法士	3 名	言語聴覚士	2 名	薬剤師	1 名	管理栄養士※	3 名	計	29 名	III	
実習項目	受入数																																		
就業前教育実習	1 名																																		
再教育実習	17 名																																		
薬剤投与実習	1 名																																		
消防学校病院実習	1 名																																		
計	20 名																																		
種別	受入数																																		
理学療法士	20 名																																		
作業療法士	3 名																																		
言語聴覚士	2 名																																		
薬剤師	1 名																																		
管理栄養士※	3 名																																		
計	29 名																																		

1-4 地域支援事業

1-4-1 地域医療への支援

中期目標	3-4 地域支援事業 地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行うことを求める。
	3-4-1 地域医療への支援 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度先進医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進など、地域基幹病院として地域医療の確保に努めること。 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援を行うこと。 岐阜大学医学部及び岐阜県総合医療センターと連携し、地域医療学の研究と地域医療に携わる医師の養成を図ること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評議委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
31	(1) 地域医療水準の向上 地域医療研究研修センターでは、岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターとの密接な連携のもとに、二次医療圏における医療提供体制の課題と解決策に関する調査研究及び当院を実践フィールドとした地域医療学の研究を行うことで、地域医療を担う医師の養成に取り組む。 病診連携を推進し、開業医との情報交換を積極的に行う。					(1) 地域医療水準の向上 地域医療研究研修センターでは、岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターとの密接な連携のもとに、二次医療圏における医療提供体制の課題と解決策に関する調査研究及び当院を実践フィールドとした地域医療学の研究を行うことで、地域医療を担う医師の養成に取り組む。 病診連携を推進し、開業医との情報交換については月1回以上実施する。 また、当院で主催する各種医療研修会等にも開業医を招き、地域全体の医療水準向上に努める。	地域医師会との情報交換会を原則第1木曜日に実施し、地域開業医との連携を図った。 また、二次医療体制の課題検討のため、下呂市及び中津川市消防本部との情報交換会を開催。症例発表や講演会を通して地域メディカルコントロールの連携を強化し、地域医療水準の向上に努めた。 【情報交換会 開催実績】 第1回 H22.5.19 出席51名 第2回 H22.7.21 出席55名 第3回 H22.9.15 出席61名 第4回 H22.11.17 出席59名 第5回 H23.1.19 出席61名	III		

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																							
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項																							
32	(2) 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援 飛騨及び中濃医療圏のへき地診療所や医師不足地域の医療機関への診療支援などの人的支援を行う。					(2) 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援 飛騨及び中濃医療圏のへき地診療所や医師不足地域の医療機関への診療支援などの人的支援を行うとともに、高度医療機器の共同利用を進める。	<p>◆へき地・医師不足診療所等への医師出向による人的支援状況（主なもの）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>派遣先</th> <th>診療科</th> <th>派遣日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下呂市立金山病院</td> <td>内科医師</td> <td>延べ 47 日</td> </tr> <tr> <td>下呂市立小坂診療所</td> <td>内科医師</td> <td>延べ 11 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>産婦人科医師</td> <td>延べ 33 日</td> </tr> <tr> <td>東白川村国保診療所</td> <td>外科医師</td> <td>延べ 12 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整形外科医師</td> <td>延べ 12 日</td> </tr> <tr> <td>東白川村母子健康センター</td> <td>産婦人科医師</td> <td>延べ 24 日</td> </tr> <tr> <td>高山市久々野診療所</td> <td>内科医師</td> <td>延べ 44 日</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆当院医療機器の地域開業医等の利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MR I 134 件 ・ C T 6 件 	派遣先	診療科	派遣日数	下呂市立金山病院	内科医師	延べ 47 日	下呂市立小坂診療所	内科医師	延べ 11 日		産婦人科医師	延べ 33 日	東白川村国保診療所	外科医師	延べ 12 日		整形外科医師	延べ 12 日	東白川村母子健康センター	産婦人科医師	延べ 24 日	高山市久々野診療所	内科医師	延べ 44 日	III	
派遣先	診療科	派遣日数																															
下呂市立金山病院	内科医師	延べ 47 日																															
下呂市立小坂診療所	内科医師	延べ 11 日																															
	産婦人科医師	延べ 33 日																															
東白川村国保診療所	外科医師	延べ 12 日																															
	整形外科医師	延べ 12 日																															
東白川村母子健康センター	産婦人科医師	延べ 24 日																															
高山市久々野診療所	内科医師	延べ 44 日																															
33	(3) へき地医療拠点病院としての地域医療支援 へき地医療拠点病院として地域医療のすべてに取り組むとともに、飛騨南部地域の中心的役割を担い、へき地医療のモデル的病院としてその成果を県内に還元していく。					(3) へき地医療拠点病院としての地域医療支援 へき地医療拠点病院として地域医療のすべてに取り組むとともに、飛騨南部地域の中心的役割を担い、へき地医療のモデル的病院としてその成果を県内に還元していく。 平成22年度は、検診部門の充実を図ることで、予防医学の充実を目指す。	<p>総合健診センター部において「下呂市がん検診」の受け入れをH22年6月から開始し、へき地における予防医学の充実を図った。</p> <p>【「下呂市がん検診」の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下呂市民対象 ・検診項目：胃がん検診、大腸がん検診、肺がん及び結核検診をセットで検診 ・H22年度受診者数 68名 	III																									

1－4－2 社会的な要請への協力

中期目標	3－4－2 社会的な要請への協力 岐阜県立下呂温泉病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的な協力をを行うこと。									
中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
	H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項	
34	医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力をを行う。				医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力をを行う。	下呂市が実施する「障害児療育支援事業」に対し、当院の専門知識を有する理学療法士を派遣し、社会的要請の協力を行った。 H22年度 年10回派遣	III			

1-5 災害等発生時における医療救護
1-5-1 医療救護活動の拠点機能

中期目標	3-5 災害等発生時における医療救護 災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣や災害派遣医療チームの派遣など医療救護を行うことを求める。
	3-5-1 医療救護活動の拠点機能 災害等発生時には、岐阜県地域防災計画に基づき、患者の受入れや医療スタッフの現地派遣など本県或いは飛騨地域の医療救護活動の拠点機能を担うこと。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
35	災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣など医療救護を行う。 (1) 岐阜県地域防災計画に基づき、岐阜県或いは飛騨地域の医療救護活動拠点機能を担うとともに、災害等の発生時には患者の受け入れなど求められる機能を発揮する。					災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣など医療救護を行う。 (1) 岐阜県地域防災計画に基づき、本県或いは飛騨地域の医療救護活動拠点機能を担うとともに、災害等の発生時には患者の受け入れなど求められる機能を発揮する。災害発生時に備え、下呂市が実施する災害訓練に積極的に参加する。	「岐阜県立下呂温泉病院災害対策マニュアル」を改定し、不測の事態に対応できるよう体制を整備した。 また、下呂市が実施する防災訓練に看護師が参加し、災害発生時のシミュレーション訓練を実施した。 →「エマルゴを用いた下呂市土砂災害対応演習」 12月19日 下呂市萩原町あさぎり体育館 ※エマルゴ=病院前救護を主とした多数傷病者対応演習	III		

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 4-1 効率的な業務運営体制の確立 自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努めることを求める。 4-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立 医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、法人の理事長のリーダーシップが発揮できる簡素で効果的な組織体制を確立すること。 ITの活用とアウトソーシングを進めるとともに、経営企画機能を強化し、経営効率の高い業務執行体制を確立すること。							年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評議委員会の検証 評議会の検証
項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		自己評価	評議会の検証 評議会の検証
項目No.	中期計画	H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価		
36	(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築 理事長のリーダーシップが発揮できる組織体制を構築する。					(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築 理事長のリーダーシップが発揮できる組織体制を構築するとともに、事務部門の組織体制の強化を図る。	法人化後、業務量の増加に対応し、総務課管理調整担当に非常勤職員を1名配置することで、事務管理部門の組織体制を維持し、理事長のリーダーシップ発揮に支障が生じないように努めた。	III		
37	(2) 各種業務のIT化の推進 人事給与システム、旅費システム、経営管理システムなどITを活用した各種事務合理化を進める。					(2) 各種業務のIT化の推進 人事給与システム、旅費システム、経営管理システムなどのITを有効に活用するための研修会を開催する。	◆人事給与システム H22年4月分給与及びH22年6月分賞与支給処理にあたって、システム業者を招へいし、実務処理に基づく操作方法の研修を実施。 ◆経営管理システム 3法人合同の操作研修会（9月開催）に参加。	III		
38	(3) アウトソーシング導入による合理化 定期的な業務についてはアウトソーシングを導入することにより各種事務合理化を進める。					(3) アウトソーシング導入による合理化 定期的な業務についてはアウトソーシングを導入することにより各種事務合理化を進める。	アウトソーシングの導入可能な定期的な業務の検討を行ったものの、H22年度において導入可能な事案がなかったが、来期も継続して検討を行う。	II		

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証									
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項								
39	<p>(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立</p> <p>経営企画機能を強化することで、経営効率の高い業務執行体制を確立するとともに、職員の意見が反映されやすい風通しの良い組織運営に努める。また、定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員を再雇用する制度を整備する。</p>					<p>(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立</p> <p>経営企画機能を強化することで、経営効率の高い業務執行体制を確立するとともに、職員の意見が反映されやすい風通しの良い組織運営に努め、「企業体意識」の向上を目指す。</p> <p>また、定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員を再雇用する制度を整備する。</p> <p>さらに、各種経営分析を行い、その結果を経営に活用できる体制づくりに取り組む。</p>	<p>H23年1月より毎月第4木曜日開催の管理会議に職員の代表者2名がオブザーバーとして参加。管理会議後には職員と管理者（経営者）との意見交換を開催し、業務・経営に関する意見や提案などを病院運営に反映させ、風通しの良い組織づくりに努めた。</p> <p>また、月次で作成する経営状況資料に「職員1人あたり医業収益」「月次の人件費支出額」などのデータを追加して周知することで、職員の経営意識の向上を図った。</p> <p>【意見交換会実施日】</p> <p>職員代表約4名、管理者</p> <table> <tr><td>第1回：</td><td>12 / 22</td></tr> <tr><td>第2回：</td><td>2 / 21</td></tr> <tr><td>第3回：</td><td>2 / 24</td></tr> <tr><td>第4回：</td><td>3 / 24</td></tr> </table>	第1回：	12 / 22	第2回：	2 / 21	第3回：	2 / 24	第4回：	3 / 24	III		
第1回：	12 / 22																	
第2回：	2 / 21																	
第3回：	2 / 24																	
第4回：	3 / 24																	

2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用

中期目標	4-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用 医療需要の変化に迅速に対応し、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弾力的運用を行うこと。 常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用による、効果的な医療の提供に努めること。	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
40	(1) 弾力的運用の実施 医療需要の変化や患者の動向に迅速に対応するため、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弾力的運用に努める。特に看護師については業務量に応じ柔軟な職員配置を行う。					(1) 弾力的運用の実施 医療需要の変化や患者の動向に迅速に対応するため、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弾力的運用に努める。特に看護師については業務量に応じ柔軟な職員配置を行うとともに、適材適所の人事に努める。	【柔軟な勤務配置】 入院患者数が少ない場合は、看護必要度の高いA3病棟への支援をする体制をとっている。A3病棟への支援は、業務内容から過去にA3病棟での勤務経験がある看護師を充てることが必要なため、看護師を柔軟に配置することで勤務経験者が支援に入れるように対応している。また、手術室等の専門性の高い部署の看護師は他部署への支援が難しいが、支援先を固定することで人材の有効活用を図った。 *全部署からの総支援時間数 2360.6時間		III	
41	(2) 効果的な体制による医療の提供 職種の特殊性に基づき、多様な勤務形態の非常勤専門職を活用することで、効率的に医療を提供する。					(2) 効果的な体制による医療の提供 職種の特殊性に基づき、多様な勤務形態の非常勤専門職を活用することで、効率的に医療を提供する。 また、各医療現場のニーズにあった適正な人材確保に努める。	【多様な勤務形態の非常勤職員の活用】 ◆当院を退職した看護師等の4時間の短時間パートの採用(計4名) 勤務場所に応じて必要な時間帯に勤務できるよう、個別に勤務時間を調整した。 ◆サポートセンターの業務のうち、委託で行っていた医療クラーク的な事務を再編し、医師事務作業補助者として専門職3名を採用した。このことにより医師事務作業補助加算を算定するとともに、医師事務の負担軽減を図った。		III	

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
42	(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化） 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター及び地方独立行政法人岐阜県立多治見病院間での人事交流を積極的に行うことで、適正な人員配置を実現する。					(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化） 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター及び地方独立行政法人岐阜県立多治見病院間での人事交流を積極的に行うことで、適正な人員配置を実現する。 特に平成22年度は、地方独立行政法人化初年度ということもあり、職種によっては人員に過不足が生じるため、3法人間で相互に職員を派遣し、医療サービスの水準を維持する。	地方独立行政法人岐阜県総合医療センター及び地方独立行政法人岐阜県立多治見病院との間で「職員の出向に関する協定書」を締結して、3病院間で過不足となる医療従事者の派遣を行い、医療サービスの水準を維持するための人員配置を行った。 ◆センター→下呂 薬剤師 3名 臨床工学技士 1名 理学療法士 1名 作業療法士 1名 ◆下呂→センター 看護師 1名 理学療法士 1名 ◆多治見→下呂 臨床検査技師 4名 理学療法士 1名 作業療法士 2名 ◆下呂→多治見 看護師 1名 薬剤師 1名 診療放射線技師 1名		III		

2-1-3 人事評価システムの構築

中期目標	4-1-3 人事評価システムの構築 職員のモチベーション向上のため、知識、能力、経験や勤務実績等を反映させた公平で客観的な人事評価制度の構築を図り、中期目標の期間の最終年度までに試行運用を行うこと。										
	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証			
項目No.	中期計画		H22	H23	H24	H25	業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
	職員の実績や能力を職員の給与に反映し、職員の人材育成、人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価制度を構築する。 なお、当該制度を中期目標の期間内に試行的に実施する。						職員の勤務意欲を高めるため、職員の実績や能力を職員の給与に反映した公正で客観的な人事評価制度の構築に向けて検討を行う。		従来から運用している昇給・昇格制度に則り、職員の昇給・昇格にかかる規程類に定める、勤務年数や成績に応じた職員の評価を給与に反映させているが、新たな人事評価制度構築の検討は平成22年度においては情報収集に留まっているため、年度計画を下回っているとした。 来期以降は先進病院の視察や研修会への参加により積極的な検討を行っていく。		

2-1-4 事務部門の専門性の向上

中期目標	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評議委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
44	<p>病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員を計画的に確保するとともに、プロパー職員には診療報酬事務、病院経営等の専門研修に積極的に出席させるなど、事務部門の専門性の向上に努める。</p> <p>特に、メディカルソーシャルワーカーや電算専門職員といった県からの派遣が難しい職種については、早い段階でプロパー職員の手当を行なう。</p>					<p>病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員を計画的に確保するとともに、プロパー職員には診療報酬事務、病院経営等の専門研修に積極的に出席させるなど、事務部門の専門性の向上に努める。</p> <p>また、診療報酬事務担当職員及び経営事務担当職員を各種団体が実施する専門研修に出席させることとともに、病院経営幹部職員も各種病院マネジメント研修を受講し、経営改善に役立てる。</p>	<p>事務局職員の専門性向上のための研修等受講状況</p> <p>【医療サービス課職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者診療報酬管理研修会 1名 5月14日（東京） ・病院経営セミナー 1名 1月27日（名古屋市） <p>【総務課職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税、会計処理実務研修 1名 2月7～8日（名古屋市） ・地方独立行政法人の会計研修 1名 11月10日（岐阜市） 	III		

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

2-2-1 多様な契約手法の導入

中期目標	4-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図ることを求める。
	4-2-1 多様な契約手法の導入 透明性・公平性の確保に十分留意しつつ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を導入し、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図るとともに、費用の節減に努めること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評議委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
45	民間病院の取り組みを参考に、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法の導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図る。 特に、高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も考慮する必要があることから、メンテナンスも含めた入札、契約方法の導入について検討を行う。					民間病院の取り組みを参考に、維持管理業務委託などで複数年契約や複合契約などの多様な契約手法の導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図る。 特に、高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も考慮する必要があることから、メンテナンスも含めた入札、契約方法の導入について検討を行う。	【管財】維持管理業務について、個別に契約していた類似の委託業務（手術室の「空調フィルタ交換・消毒業務」及び「細菌モニタリング・消毒業務」）について、一括契約することにより経費の節減（△400千円）を図った。 【用度】高度医療機器について、購入後のメンテナンス費用も含めた総価入札を行う場合は機器購入先とメンテナンス（いわゆる保守）業者が同一業者であることが前提となり、これらをふまえて契約方法の検討を来期以降も継続する。	III		

2-2-2 収入の確保

中期目標	4-2-2 収入の確保 地域社会のニーズに即した病院経営を行うことにより、病床利用率や医療機器の稼働率を高め、収入の確保に努めること。	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証																																																													
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																																																												
46	<p>(1) 効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用 病床利用率については、病棟ごとの稼働率を常に把握し、病院全体として効率的な活用ができるよう病床管理を徹底する。 医療機器については、医師確保により稼働率の向上を目指すとともに、有効活用の点から開業医等の受託促進に努める。</p>					<p>(1) 効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用 病床利用率については、病棟ごとの稼働率を常に把握し、病院全体として効率的な活用ができるよう病床管理の徹底を引き続き行う。 医療機器については、医師確保により稼働率の向上を目指すとともに、有効活用の点から開業医等の受託促進に努める。</p>	<p>病棟ごとの稼働率を常に把握し、病院全体として効率的な活用ができるよう病床管理の徹底を引き続き実施。</p> <p>◆病床利用率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病棟</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A-3</td> <td>58.7%</td> <td>59.7%</td> </tr> <tr> <td>A-5</td> <td>53.6%</td> <td>54.3%</td> </tr> <tr> <td>B-2</td> <td>78.6%</td> <td>61.3%</td> </tr> <tr> <td>B-3</td> <td>67.2%</td> <td>69.5%</td> </tr> <tr> <td>B-4</td> <td>61.3%</td> <td>64.5%</td> </tr> <tr> <td>B-5</td> <td>65.4%</td> <td>59.2%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>55.8%</td> <td>53.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆その他の指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院延患者数</td> <td>66,164人</td> <td>63,884人</td> </tr> <tr> <td>1日平均入院患者数</td> <td>181人</td> <td>175人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>16.9日</td> <td>17.7日</td> </tr> <tr> <td>入院収益</td> <td>2,421,748千円</td> <td>2,456,820千円</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td>36,602円</td> <td>38,458円</td> </tr> <tr> <td>外来延患者数</td> <td>100,162人</td> <td>86,477人</td> </tr> <tr> <td>1日平均外来患者数</td> <td>414人</td> <td>356人</td> </tr> <tr> <td>外来収益</td> <td>909,887千円</td> <td>890,907千円</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td>9,084円</td> <td>10,302円</td> </tr> <tr> <td>室料差額収益</td> <td>11,872千円</td> <td>12,558千円</td> </tr> <tr> <td>受託検査収益</td> <td>1,716千円</td> <td>1,867千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 平均在院日数は重症者・回復期病棟等を除く 注2) 金額は税込で表示</p>	病棟	21年度	22年度	A-3	58.7%	59.7%	A-5	53.6%	54.3%	B-2	78.6%	61.3%	B-3	67.2%	69.5%	B-4	61.3%	64.5%	B-5	65.4%	59.2%	全体	55.8%	53.9%	項目	21年度	22年度	入院延患者数	66,164人	63,884人	1日平均入院患者数	181人	175人	平均在院日数	16.9日	17.7日	入院収益	2,421,748千円	2,456,820千円	入院診療単価	36,602円	38,458円	外来延患者数	100,162人	86,477人	1日平均外来患者数	414人	356人	外来収益	909,887千円	890,907千円	外来診療単価	9,084円	10,302円	室料差額収益	11,872千円	12,558千円	受託検査収益	1,716千円	1,867千円	III		
病棟	21年度	22年度																																																																				
A-3	58.7%	59.7%																																																																				
A-5	53.6%	54.3%																																																																				
B-2	78.6%	61.3%																																																																				
B-3	67.2%	69.5%																																																																				
B-4	61.3%	64.5%																																																																				
B-5	65.4%	59.2%																																																																				
全体	55.8%	53.9%																																																																				
項目	21年度	22年度																																																																				
入院延患者数	66,164人	63,884人																																																																				
1日平均入院患者数	181人	175人																																																																				
平均在院日数	16.9日	17.7日																																																																				
入院収益	2,421,748千円	2,456,820千円																																																																				
入院診療単価	36,602円	38,458円																																																																				
外来延患者数	100,162人	86,477人																																																																				
1日平均外来患者数	414人	356人																																																																				
外来収益	909,887千円	890,907千円																																																																				
外来診療単価	9,084円	10,302円																																																																				
室料差額収益	11,872千円	12,558千円																																																																				
受託検査収益	1,716千円	1,867千円																																																																				

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
47	(2) 未収金の発生防止対策等 分納制度及び公的制度を可能な限り利用した未収金の発生防止対策を積極的に進めるほか、使用料・手数料についても、県内の公立病院及び民間病院の状況を把握することで、適正な使用料・手数料の算定できるよう努める。					(2) 未収金の発生防止対策等 分納制度及び公的制度を可能な限り利用した未収金の発生防止対策を積極的に進めるほか、使用料・手数料についても、県内の公立病院及び民間病院の状況を把握することで、適正な使用料・手数料の算定できるよう努める。 また、未収金発生リスクの軽減を図るために、コンビニ収納導入の検討を行う。さらに、未収金の回収方法については、少額訴訟制度の活用も検討する。	未収金発生防止については、患者負担を減らすことを第一に考え、入院の際に高額医療費限度額適用申請や出産育児一時金代理申請（妊婦のみ）の手続きを説明し申請を促した。また、発生した未収金に対し、支払困難者については分納制度を勧め、場合によっては預金口座振替を活用するなど、未収金額を減らすよう努めた。 費用に見合う収益を確保するため、産科に係る料金（分娩料、新生児管理料）を4月から値上げした。		III		
48	(3) 施設基準の取得 診療報酬制度については、入院基本料の診療報酬最高額である7対1看護体制を維持するとともに、非常勤医師の常勤化や経験年数の長い医師の確保等により冠動脈C T撮影加算やハイリスク分娩管理加算等の新たな施設基準の取得を目指す。					(3) 施設基準の取得 診療報酬制度については、入院基本料の診療報酬最高額である7対1看護体制を維持するとともに、非常勤医師の常勤化や経験年数の長い医師の確保等により冠動脈C T撮影加算やハイリスク分娩管理加算等の新たな施設基準の取得を目指す。	入院基本料7対1看護体制の維持とともに平成22年度に次の施設基準を取得（主なもの） ◆ハイリスク分娩管理加算 H22.4.1取得 (医師減によりH22.6.1辞退) H23.2.1取得 ◆医師事務作業補助体制加算(100対1) H22.9.1取得 ◆急性期看護補助体制加算I(50対1) H22.4.1取得 ◆透析液水質確保加算 H22.4.1取得		III		

2-2-3 費用の削減

中期目標	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
49	(1) 在庫管理の徹底 薬剤・診療材料については、在庫管理システムによる管理を徹底するとともに、新規規格品購入時には、原則として類似品を廃止することで、費用の節減を図る。					(1) 在庫管理の徹底 薬剤・診療材料については、在庫管理システムによる管理を徹底するとともに、新規規格品購入時には、原則として類似品を廃止することで、費用の節減を図る。	医薬品・診療材料は、物流システムの利用により重複購入・誤払出防止など適正在庫の実現と在庫圧縮に努めることで費用節減を図ったほか、新規品目採用時は薬事委員会・診療材料委員会で審議の上採択することとし、その際は原則として類似品目を削除するよう努めた。 ◆医療収益に対する材料費比率	III		
50	(2) 経営意識の向上 経営情報を職員間で共有することで、職員全員の経営意識を向上させ、一層の費用削減に繋げる。					(2) 経営意識の向上 毎月の経営情報を院内グループウェアで提供することで、職員全員の経営意識を向上させ、一層の費用削減に繋げる。	経営概要（業務量、收支状況）を院内の掲示板「サイボウズ」に掲示し、職員の経営意識の向上を図った。 H22年12月分の経営概要から掲示開始	III		
51	(3) 内部牽制機能の強化 より安価でより効率的な執行に努めるとともに、内部牽制機能を強化することで、安易な執行の抑制を図る。					(3) 内部牽制機能の強化 より安価でより効率的な執行に努めるとともに、内部牽制機能を強化することで、安易な執行の抑制を図る。	物品の請求の際は各部署において責任者（看護部の場合は各セクション責任者から看護部）の承認を受けて請求する等の内部管理体制を徹底した。	III		

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

中期目標	5 財務内容の改善に関する事項 5-1 経常収支比率 業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、中期目標の期間の最終年度までに経常収支比率100%以上を達成すること。
	5-2 職員給与費対医業収益比率 職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の黒字病院の当該比率の平均値を参考に、中期計画にその目標を定め、中期目標の期間の最終年度までに達成すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
52	「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標の期間の最終年度までに、経常収支比率を100%以上及び職員給与費対医業収益比率を60%以下とすることを目指す。					「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標の期間の最終年度までに、経常収支比率を100%以上及び職員給与費対医業収益比率を60%以下とすることを目指す。	【経常収支比率】 年度計画の設定比率91.7%に対して決算では95.0%となり、3.3ポイント上回って中期計画で設定する「平成25年度での経常収支比率100%」の目標達成に近づくことができた。 【職員給与費対医業収益比率】 年度計画における比率71.8%に対し、決算では71.4%（0.4ポイント減）である。法人化にあたって職員の給与面での処遇改善を行った影響で比率上昇が懸念されていたため、平成22年12月期の賞与では支給割合を0.2ヶ月分のカットを実施し、比率上昇の抑制を図った。 しかし来期以降も60%の目標達成を目指して経営努力を続けていく。	III		
	3-1 予算					3-1 予算	3-1 予算に対する実績（予算執行状況）			
	区分	金額	区分	金額	区分	金額	金額	区分	金額	金額
収入	—	収入	—	収入	—	収入	—	収入	—	収入
営業収益	24,397	営業収益	4,355	営業収益	4,273	営業収益	4,273	医業収益	3,488	医業収益
医業収益	20,707	医業収益	3,595	運営費負担金収益	749	運営費負担金収益	752	運営費負担金収益	752	運営費負担金収益
運営費負担金収益	3,626									

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項		自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
	その他営業収益	63				その他営業収益	12				
	営業外収益	567				営業外収益	72				
	運営費負担金収益	274				運営費負担金収益	34				
	その他営業外収益	293				その他営業外収益	38				
	資本収入	9,072				資本収入	443				
	長期借入金	6,588				長期借入金	55				
	運営費負担金	2,406				運営費負担金	333				
	その他資本収入	78				その他資本収入	56				
	その他の収入	0				その他の収入	0				
	計	34,036				計	4,870				
	支出	—				支出	—				
	営業費用	22,579				営業費用	4,352				
	医業費用	21,410				医業費用	4,111				
	給与費	12,038				給与費	2,329				
	材料費	5,235				材料費	824				
	経費	4,051				経費	936				
	研究研修費	86				研究研修費	21				
	一般管理費	1,169				一般管理費	241				
	給与費	742				給与費	150				
	経費	427				経費	92				
	営業外費用	485				営業外費用	52				
	資本支出	10,972				資本支出	770				
	建設改良費	9,999				建設改良費	333				
	償還金	969				償還金	435				
	その他資本支出	5				その他資本支出	1				
	その他の支出	6				その他の支出	1				
	計	34,041				計	5,175				

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																																																		
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項																																																		
	<p>(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。 そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。 [人件費の見積もり] 期間中の給与費のベースアップ率を0%として試算し、総額12,780百万円を支出する。 上記の額は、法人役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費および退職手当の額に相当するもの。 [運営費負担金の算定ルール] 救急医療等の行政的経費および高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。</p>					<p>(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。 そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。 [人件費の見積もり] 期間中の給与費のベースアップ率を0%として試算し、総額2,479百万円を支出する。 上記の額は、法人役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費および退職手当の額に相当するもの。 [運営費負担金の算定ルール] 救急医療等の行政的経費および高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。</p>																																																						
	3-2 収支計画					3-2 収支計画	3-2 収支計画に対する実績（損益計算書）																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の部</td> <td>24,952</td> </tr> <tr> <td>　　営業収益</td> <td>24,384</td> </tr> <tr> <td>　　医業収益</td> <td>20,671</td> </tr> <tr> <td>　　運営費負担金収益</td> <td>3,626</td> </tr> <tr> <td>　　資産見返負債戻入</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>　　その他営業収益</td> <td>3,587</td> </tr> <tr> <td>　　営業外収益</td> <td>558</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収益の部	24,952	営業収益	24,384	医業収益	20,671	運営費負担金収益	3,626	資産見返負債戻入	24	その他営業収益	3,587	営業外収益	558					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の部</td> <td>4,427</td> </tr> <tr> <td>　　営業収益</td> <td>4,354</td> </tr> <tr> <td>　　医業収益</td> <td>3,589</td> </tr> <tr> <td>　　運営費負担金収益</td> <td>749</td> </tr> <tr> <td>　　資産見返負債戻入</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>　　その他営業収益</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>　　営業外収益</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収益の部	4,427	営業収益	4,354	医業収益	3,589	運営費負担金収益	749	資産見返負債戻入	5	その他営業収益	12	営業外収益	71					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の部</td> <td>4,346</td> </tr> <tr> <td>　　営業収益</td> <td>4,291</td> </tr> <tr> <td>　　医業収益</td> <td>3,482</td> </tr> <tr> <td>　　運営費負担金収益</td> <td>752</td> </tr> <tr> <td>　　資産見返負債戻入</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>　　その他営業収益</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>　　営業外収益</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収益の部	4,346	営業収益	4,291	医業収益	3,482	運営費負担金収益	752	資産見返負債戻入	7	その他営業収益	50	営業外収益	55	
区分	金額																																																											
収益の部	24,952																																																											
営業収益	24,384																																																											
医業収益	20,671																																																											
運営費負担金収益	3,626																																																											
資産見返負債戻入	24																																																											
その他営業収益	3,587																																																											
営業外収益	558																																																											
区分	金額																																																											
収益の部	4,427																																																											
営業収益	4,354																																																											
医業収益	3,589																																																											
運営費負担金収益	749																																																											
資産見返負債戻入	5																																																											
その他営業収益	12																																																											
営業外収益	71																																																											
区分	金額																																																											
収益の部	4,346																																																											
営業収益	4,291																																																											
医業収益	3,482																																																											
運営費負担金収益	752																																																											
資産見返負債戻入	7																																																											
その他営業収益	50																																																											
営業外収益	55																																																											

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
		運営費負担金収益	274			運営費負担金収益	34		運営費負担金収益	33	
		その他営業外収益	284			その他営業外収益	37		その他営業外収益	22	
		臨時利益	10			臨時利益	2		臨時利益	0	
	費用の部	25,654				費用の部	4,834		費用の部	4,575	
	営業費用	24,669				営業費用	4,684		営業費用	4,440	
	医業費用	23,349				医業費用	4,412		医業費用	4,209	
	給与費	12,737				給与費	2,472		給与費	2,414	
	材料費	4,991				材料費	785		材料費	751	
	経費	3,906				経費	903		経費	798	
	減価償却費	1,633				減価償却費	233		減価償却費	233	
	研究研修費	82				研究研修費	20		研究研修費	13	
	一般管理費	1,320				一般管理費	272		一般管理費	231	
	給与費	793				給与費	160		給与費	130	
	減価償却費	109				減価償却費	22		減価償却費	34	
	経費	418				経費	90		経費	68	
	営業外費用	948				営業外費用	140		営業外費用	136	
	臨時損失	32				臨時損失	9		臨時損失	0	
	予備費	5				予備費	1		予備費	0	
	純利益	▲ 702				純利益	▲ 407		純利益	▲ 229	
	目的積立金取崩額	0				目的積立金取崩額	0		目的積立金取崩額	0	
	総利益	▲ 702				総利益	▲ 407		総利益	▲ 229	
	(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。 そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。					(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。 そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。					
	3-3 資金計画					3-3 資金計画			3-3 資金計画に対する実績		
	区 分	金 額				区 分	金 額		区 分	金 額	

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項		自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
	資金収入	37,182				資金収入	8,080			資金収入	8,214
	業務活動による収入	24,799				業務活動による収入	4,427			業務活動による収入	4,181
	診療業務による収入	20,707				診療業務による収入	3,595			診療業務による収入	3,363
	運営費負担金による収入	3,901				運営費負担金による収入	783			運営費負担金による収入	785
	その他の業務活動による収入	191				その他の業務活動による収入	49			その他の業務活動による収入	33
	投資活動による収入	2,484				投資活動による収入	389			投資活動による収入	130
	運営費負担金による収入	2,406				運営費負担金による収入	333			運営費負担金による収入	130
	その他の投資活動による収入	78				その他の投資活動による収入	56			その他の投資活動による収入	0
	財務活動による収入	6,690				財務活動による収入	55			財務活動による収入	295
	長期借入金による収入	6,588				長期借入金による収入	55			長期借入金による収入	38
	その他の財務活動による収入	102				その他の財務活動による収入	0			その他の財務活動による収入	257
	前事業年度からの繰越金	3,209				前事業年度からの繰越金	3,209			前事業年度からの繰越金	3,608
	資金支出	37,182				資金支出	8,080			資金支出	8,214
	業務活動による支出	23,062				業務活動による支出	4,404			業務活動による支出	4,297
	給与費支出	12,779				給与費支出	2,479			給与費支出	2,202
	材料費支出	5,235				材料費支出	824			材料費支出	765
	その他の業務活動による支出	5,048				その他の業務活動による支出	1,101			その他の業務活動による支出	1,330
	投資活動による支出	9,999				投資活動による支出	333			投資活動による支出	174
	有形固定資産の取得による支出	9,999				有形固定資産の取得による支出	333			有形固定資産の取得による支出	174
	その他の投資活動による支出	0				その他の投資活動による支出	0			その他の投資活動による支出	0
	財務活動による支出	969				財務活動による支出	435			財務活動による支出	435
	長期借入金の返済による支出	0				長期借入金の返済による支出	0			長期借入金の返済による支出	0
	移行前地方債償還債務の返済による支出	969				移行前地方債償還債務の返済による支出	435			移行前地方債償還債務の返済による支出	435
	その他の財務活動による支出	0				その他の財務活動による支出	0			その他の財務活動による支出	0
	翌事業年度への繰越金	3,152				翌事業年度への繰越金	2,908			翌事業年度への繰越金	3,308
(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。 そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。											

4 短期借入金の限度額

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
53	4-1 限度額 5億円 4-2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応					4-1 限度額 5億円 4-2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	平成22年度 該当なし	—		

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
54	なし					なし	なし	—		

6 剰余金の使途

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
55	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。					決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において、剰余金の発生なし	—		

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

8-1 職員の就労環境の向上

中期目標	6 その他業務運営に関する重要事項 6-1 職員の就労環境の向上	<p>職員の実情等を考慮した柔軟な勤務形態の導入、院内保育施設等の整備・拡充といった育児支援体制の充実など、日常業務の質の向上を図るために必要な職員の就労環境の整備に努めること。</p> <p>さらに、地方独立行政法人の制度を十分に活かし、不足している医療従事者（特に医師）を必要な人数確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善すること。</p>				

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
56	(1) 医療従事者の負担軽減対策 医療従事者の業務負担を軽減するため、必要な人数の確保に努めるとともに、時間外勤務の縮減等の勤務環境の改善を図る。また、職員の実情に応じた柔軟な勤務形態導入について検討を行う。					(1) 医療従事者の負担軽減対策 医療従事者の時間外勤務の縮減等の勤務環境の改善を図るため、職員の実情に応じた柔軟な勤務形態導入する。 また、医師の業務負担軽減を図るため、事務作業補助者の活用について検討を行う。 さらに、院内保育需要の増加に応えるため必要保育士数の確保を行うとともに、育児中の女性医師が夜間の診療業務に従事する際には、夜間保育を実施するなどの対策も講じる。	◆医師事務作業補助者の採用による医師の負担軽減 8時間勤務の非常勤専門職として3名を7月から採用。診断書の下書き・病名代行入力・着任医師に対する電子カルテ作業説明など担当する業務を徐々に拡大し、医師の勤務環境の負担軽減を図った。 ◆院内保育所 年度途中における入所者の増（20名→22名）に対応するため、12月より保育士の増員（4名→5名）を行い、幼児を持つ病院勤務者が働きやすい環境整備に努めた。	III		

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
57	(2) 健康管理対策 職員の身体面だけでなくメンタル面も含めた、心身の健康管理対策を充実する。					(2) 健康管理対策 職員の身体面だけでなくメンタル面も含めた、心身の健康管理対策を充実するため、定期健康診断、特殊健康診断、人間ドック健診を実施するとともに、全職員を対象にした健康管理研修会を開催する。	健康管理対策実施状況 【健康診断関係】 ◆定期健康診断 受診数151人 8月17～26日実施 ◆特殊健康診断（有機溶剤） 受診数4名 11月、3月実施 ◆特殊健康診断（深夜業務・X線） 受診数199人 11月、3月実施 ◆人間ドック 受診数128人 7～1月実施 ※以上常勤職員について記載 【健康管理研修会】 研修会テーマ：子宮頸がんとワクチン 開催日：H22年10月14日 18:00～ 場所：B棟6階 大会議室 講師：産婦人科医師 出席者 86名	III		

8－2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

中期目標	6－2 県及び他の地方独立行政法人との連携 人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進すること。					

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項
58	医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。					医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。	平成23年度の人員確保のため、当年度において他法人との連携を密に行い、医療従事者の人事交流を推進した。		III	

8-3 医療機器・施設整備に関する事項

中期目標	6-3 医療機器・施設整備 医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案して計画的に実施すること。 新病院建設にあたっては、岐阜県立下呂温泉病院が担うべき機能の強化を図るとともに、診療機能に相応しい施設内容（規模、建設単価等）財源や建替え手法など、建設に必要な検討を十分行ったうえ建設を進めること。
	○強化すべき岐阜県立下呂温泉病院の機能 ・地域医療の教育・研究機能（地域医療研究研修センターの機能） ・へき地医療の提供・支援機能 ・高度急性期医療の提供機能 ・地域災害医療の提供機能 ・終末期医療（入院・在宅）の提供機能 ・医療従事者の確保機能 ・地域医療機関等との連携機能

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
59	(1) 医療機器の計画的な更新・整備 医療機器は、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、計画的な更新・整備を実施する。					(1) 医療機器の計画的な更新・整備 医療機器は、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、計画的な更新・整備を実施する。 また、将来の收支計画に配慮したうえで、必要に応じリース契約の活用も検討する。 平成22年度は、健診医療の充実を図るために、国庫補助制度を活用して、デジタルX線TV装置2台を購入する。	・胃部健診用デジタルX線システム2台を「へき地医療拠点病院施設整備補助金」を導入して37,149千円（うち補助金36,204）で整備したほか、 ・その他器械の購入 57,769千円 ・付帯施設整備 1,014千円 を行った。	III			
	施設及び設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源			施設及び設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源			
	病院施設、医療機器整備	1,213	設立団体からの長期借入金等	523		病院施設、医療機器整備	370	設立団体からの長期借入金等	212		
			自主財源	690		自主財源	158				

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																
60	<p>(2) 新病院建設の施設整備計画 新病院建設に当たっては、法人の運営により建設費の償還が可能となるよう十分留意するとともに、次の点に留意した施設整備計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能の確保に加え、医療を提供する場としての安全性、機能性及び効率的な運営が可能な部門構成や建築形態 ・患者をはじめ誰もが利用しやすいデザインを基本とし、患者のプライバシーとアメニティの確保や働きやすい職場環境に配慮した建築形態 ・経営上の負担を軽減するため、建設及び維持管理コストの低減、エネルギー部門の変更 ・拡張、将来の医療制度の変更、医療機器更新などに柔軟に対応できる建築形態 また、新病院では特に次の機能を強化する。 <p>ア 「地域医療研究研修センター」の拡充 イ べき地医療の機能強化 ウ 高度急性期医療の機能強化 エ 災害対応機能の充実 オ 終末期医療（入院・在宅）の実施 カ 医療従事者の確保対策 キ 地域連携機能の強化</p>					<p>(2) 新病院建設の施設整備計画 新病院建設に当たっては、法人の運営により建設費の償還が可能となるよう十分留意するとともに、次の点に留意した施設整備計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能の確保に加え、医療を提供する場としての安全性、機能性及び効率的な運営が可能な部門構成や建築形態 ・患者をはじめ誰もが利用しやすいデザインを基本とし、患者のプライバシーとアメニティの確保や働きやすい職場環境に配慮した建築形態 ・経営上の負担を軽減するため、建設及び維持管理コストの低減、エネルギー部門の変更・拡張、将来の医療制度の変更、医療機器更新などに柔軟に対応できる建築形態また、新病院では特に次の機能を強化する。 <p>ア 「地域医療研究研修センター」の拡充 イ べき地医療の機能強化 ウ 高度急性期医療の機能強化 エ 災害対応機能の充実 オ 終末期医療（入院・在宅）の実施 カ 医療従事者の確保対策 キ 地域連携機能の強化</p> <p>平成22年度は、基本設計及び地盤調査を実施する。</p>	<p>新病院の施設整備計画に則り、平成26年度の開院を目指して基本設計を始めとする調査設計業務を委託実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本設計委託業務 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 H22.4.16～H22.9.30 ・委託金額 63,000,000円 2 地質調査委託業務 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 H22.6.10～H22.9.30 ・委託金額 5,300,400円 3 ヘリポート設置可能性調査委託業務 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 H22.8.9～H23.3.28 ・委託金額 4,299,750円 4 実施設計委託業務（実施中） <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 H22.11.2～H24.1.31 ・委託金額 161,280,000円 5 医療機器等整備支援コンサルティング委託業務（実施中） <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 H22.11.2～H23.7.31 ・委託金額 3,780,000円 	III																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新病院施設、医療機器整備</td> <td>8,786</td> <td>設立団体からの長期借入金等 自主財源 800</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源	新病院施設、医療機器整備	8,786	設立団体からの長期借入金等 自主財源 800		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新病院施設、医療機器整備</td> <td>90</td> <td>設立団体からの長期借入金等 自主財源 1</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源	新病院施設、医療機器整備	90	設立団体からの長期借入金等 自主財源 1		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>実績額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新病院施設、医療機器整備</td> <td>74</td> <td>設立団体からの長期借入金等 自主財源 1</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	実績額(単位:百万円)	財源	新病院施設、医療機器整備	74	設立団体からの長期借入金等 自主財源 1		※実施中のものは除く	
施設及び設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																								
新病院施設、医療機器整備	8,786	設立団体からの長期借入金等 自主財源 800																								
施設及び設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																								
新病院施設、医療機器整備	90	設立団体からの長期借入金等 自主財源 1																								
施設及び設備の内容	実績額(単位:百万円)	財源																								
新病院施設、医療機器整備	74	設立団体からの長期借入金等 自主財源 1																								

8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

中期目標

6-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

法人は、岐阜県に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務を負担すること。
また、その債務の処理を確実に行うこと。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
61	法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に行っていく。 (単位：百万円)					法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に行っていく。	岐阜県に対する法人移行前の償還債務について、次のとおり償還を行った。 ◆移行前地方債償還債務の償還状況		III	
	区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額						
	移行前地方債償還債務	969	688	1,657						
	長期借入金	0	458	458						
	新病院整備事業	0	6,130	6,130						